

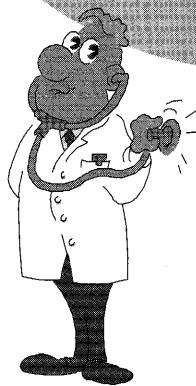
## COLUMN

## 情報技術と医療

第12回

日本の医療に欠けるもの：  
透明性

木村 通男

浜松医科大学附属病院医療情報部  
kimura@mi.hama-med.ac.jp

1年ご愛読いただき、ありがとうございました

和田先生のご下命により、1年間このコラムの執筆者の斡旋をさせていただいた。執筆者には、医療情報部教官、ゲノム情報、画像処理など関連研究者、メーカーなどいろいろな方面から、医療と情報との両面に縁のある方々に、「伝統ある学会誌なので敷居が高いでしょうが、あくまでここはお笑いのコーナーだから」と、赤裸々な医療の現状を各方面から紹介いただくようお願いした。なかなか見えない医療のさまざまな側面を紹介できたなら、それが企画の意図であった。

しかし、なぜ医療の実体はなかなか見えないのだろう？

### 「赤ひげ」再評価

庶民の味方、診察すれば黙ってピタリと治す名医「赤ひげ先生」というステロタイプはよく記事などに用いられる。しかし今医療の世界では、「赤ひげ先生」の評判はあまり高くない。貧しい患者から金を取らず治療する、という側面はいいのだが、黙ってピタリと治す、が問題視されているのである。赤ひげスタイルは、貧富の差同様に、知識格差、情報格差をそのままに、どうせ医療の難しいことは解らないだろうから、任せなさい、治して見せるから、というものであるが、今は、患者さんに十分説明し、その上での選択をしてもらうこと（informed consent）（説明の上での合意）が善とされている。今や情報収集手段は多く、自分の病気に関しては驚くほど知識がある患者さんが多くなっている。昼間の人気ワイドショーは健康関連情報満載である（余談になるが、筆者は「患者様」という表現は嫌いである）。

しかし、医者としてどちらが楽であろうか？ 診療過程で提供する知識に責任を持つこと、結果に責任を持つこと。後者の方がずっと大変なのは明白である。風邪の患者さんに向かってですら、一度でも「まあ黙ってこれ3日飲んでなさい、治るから」などと言ってみたいものである。いつも日和って「これ3日飲んで、治らなかったら、また来てください、そのときは

いろいろ検査するから」が筆者の本音である。初期は風邪のような症状だが、その後怖い病気はいくらもある。この言葉は、いきなり検査しまぐらぬ、筆者の最大限の誠意のつもりである。なお、だれでも風邪で医者にかかる国は日本くらいのものである。怖い病気の早期発見が増え、平均寿命世界一になるのも道理である。

### Defensive Medicine—高額賠償判決は庶民の味方か？

アメリカでは、特定の分野（たとえば産科）や特定の技術について、高額の医療訴訟の賠償判決が多かった州で、まず保険会社が儲からないので逃げ出し、残った保険会社の保険料は跳ね上がり、その結果、その地域からその分野の専門医が逃げ出して減った、という報告がされている<sup>1)</sup>。日本でも新聞の地方版には、○○地区の△△病院で産科閉鎖、などといった記事をよく目ににする。

今、善として医療界のスローガンとなっている、Informed Consentの、Informの部分は間違なく善であるが、形骸化するなら、訴訟の盾としての同意書へのサインになってしまっている。このように、治るかどうかより、訴訟されないことを第一とした医療のことを、Defensive Medicineと呼ぶ。

### 日本の医療に欠けるもの：透明性

連載最初に筆者が書いたように、日本の医療供給は、WHOのランクで世界一である。医師の給料はアメリカに比して6割程度であるにもかかわらず、寝食を犠牲にして働いている。またその医療の効率性は、日本人の器用さのお陰か、外国からの訪問者をサイトビギットなどで病院に連れて行くたびに驚嘆されるほどである。しかし、医療ミスに対する報道は厳しく、医療費の3%削減が方針として出されても世論は同情的でない。なぜなのであろうか？

筆者の答えは、透明性の欠如、である。赤ひげ時代ならともかく、今や、患者—医師間の知識格差が狭まっているのである。透明性のない分野に、投資は向かわない。国民に「土木インフラよりもっと医療に金を回してやれ」と言ってもらわなければならないのであるから、医療界は透明性の向上を旨とするべきである。医療そのものの評価を受ける時代も近いであろう。

### 透明性を向上させる情報技術

この、透明性の向上という目的には、情報技術は間違いない寄与できる。最近内閣官房から出したIT新戦略によれば、受診した時の医療費の領収書が、「料亭の金額だけの小紙」から「自動車整備の明細書」に変わる日は近い。筆者がプロデュースする静岡県版電子カルテ<sup>2)</sup>でも、患者さんにCDで処方内容、検査結果、画像を渡すこと（有料）にしている。どうぞそれを持って、別施設にセカンドオピニオンを求めていただきたい。

自分の医療行為に胸を張れる大多数の医療従事者のために、今後も情報技術を役立てたいと思う。

#### 参考文献

- 1) David M. Studdert, LLB, ScD, MPH, et. al.: Defensive Medicine Among High-Risk Specialist Physicians in a Volatile Malpractice Environment JAMA. 2005;293:2609-2617.
- 2) <http://www.mi.hama-med.ac.jp/emr/>

（平成18年2月3日受付）